

1 実施事項名	保育所統合			2 担当課	住民生活課								
3 現状・問題点・必要性(なぜやるのか)	町には保育所が9ヶ所(うち1ヶ所は私立、1ヶ所は休所中)あり、少子化により定員を大幅に下回る保育所が半数を超え、一部を除き施設も老朽化が進んでいる。保護者からの保育サービスの充実の均等化を望む声も強いが、職員配置等の問題もあり実施できないでいる。												
4 対象等(なにを・だれを)	保育所												
5 実施内容(何をどのようにやるのか)	保育所整備推進委員会の答申に基づき、町内の保育所を小学校区ごとの3施設に統合する。(地域の拠点が失われるという声もあり、時期や方法などについては、地元と話し合いながら進めていく。)												
6 成果(どうなるのか)	現在、一クラスに1人しか児童がいない保育所があり異年齢保育を行なわざるを得ない状況にあるが、保育所統合がなされれば児童の年齢に合った保育が行なえる。また職員も効率的な配置が可能となり、保育サービスの充実と併せて財政的な負担の軽減も図れる。												
7 活動指標(何をどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	8 工程表(いつ完了するのか) 上段:計画 下段:実績									
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
	保育所統合について説明												
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
	保育所統合												
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
9 効果額 (単位:万円)													
10 達成率 (単位:%)				100	100								
11 実施状況(どうやったのか)	17年度	東浜、網代、蒲生保育所の保護者会(自治会関係者含む)に説明した。蒲生保育所については17年度より休所とした。											
	18年度	東浜、網代保育所の保護者会(自治会関係者含む)に説明し、網代保育所については平成19年度より休所とした。東浜は平成19年度開所、20年度については話し合いを継続する。											
	19年度												
	20年度												
	21年度												